

## 随意契約結果書

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量                   | 「川上ダム本体建設工事」施工現場における労働生産性の向上を図る技術の試行業務  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>近畿地方整備局長<br>渡辺 学<br>大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎   |
| 契約締結日                        | 令和 4年11月24日   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 株式会社大林組<br>東京都港区港南2丁目15-2   |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥64,793,000.-   |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥64,793,000.-   |
| 随意契約によることとした理由               | <p>国土交通省では、閣議決定された「統合イノベーション戦略」に基づいて、「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」を実施している。</p> <p>本業務は、この「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」において2つの対象技術の公募を行い、審査の結果、選定された技術を施工現場において試行をおこなうものである。</p> <p>現場での試行を行うにあたっては、上記プロジェクトによる公募手続きにより、試行技術が決定されており、令和4年9月9日付国官技第171号の通知により「株式会社大林組の技術」が選定されている。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するので、上記業者と随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考                          |   |